

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

シエラレオネ人権報告書 2020 年版

概要

シエラレオネは、直接選挙される大統領と一院制立法府を持つ立憲共和国である。2018 年 3 月に、野党シエラレオネ人民党（Sierra Leone People's Party : SLPP）の候補者ジュリウス・マダ・ビオ（Julius Maada Bio）が大統領選挙で勝利した。2018 年 1 月の議会選挙では、全人民会議（All People's Congress : APC）が過半数の議席を獲得した。（2020 年）12 月 12 日の再選挙と補欠選挙の後、SLPP と APC がそれぞれ 58 議席を獲得した。オブザーバーは、これらの選挙が概ね自由かつ公正であったと判断した。

内務省（Ministry of Internal Affairs）の配下にあるシエラレオネ警察（Sierra Leone Police）が法執行を担い、国内の治安を維持している。シエラレオネ共和国軍（Republic of Sierra Leone Armed Forces）が、対外安全保障を担っているが、国内治安の責任も部分的に担い、異常事態において要請に応じて警察を支援している。軍隊は、国防省（Ministry of Defense）の配下にある。文民当局は、治安部隊に対する実効的な統制を維持していた。治安部隊のメンバーは、いくらかの虐待行為を行っていた。

重大な人権問題として、政府による不法又は恣意的な殺害、過酷で生命を脅かす刑務所環境、深刻な汚職行為、同性の性行為の犯罪化があった。

政府は、虐待行為を働いた当局者を捜査、起訴、処罰する措置をいくらか講じたが、罪を問われない状態が続いていた。

第 1 節 個人の完全性の尊重、以下の不利益からの自由など

a. 恣意的な生命の剥奪及びその他の不法な又は政治的動機による殺害

2019 年と対照的に、政府又はその関係者が恣意的若しくは不法な殺害を行ったとの報告が数件あった。

独立警察不服審査委員会（Independent Police Complaints Board : IPCB）が、警察の不正の調査に対する責任主体である。IPCB は独立的な文民監督機構であり、治安部門の中で、一般市民の不服を受け付けて捜査することとシエラレオネ警察の幹部に助言をすることを任務としている。

（2020 年）4 月 29 日に、フリータウン（Freetown）のパデンバ・ロード更生センター（Pademba Road Correctional Center）で暴動が発生して 31 人が死亡した（1 人は更生官、30 人は囚人）。32 人の更生官と 21 人の囚人が怪我を負った。報告によると囚人が倉庫室の壁に火を付けて人質を取った後、治安当局者は実弾を使用した。非政府組織（NGO）のプリズン・ウォッチ（Prison Watch）は、囚人は有名な被拘留者に対する優遇（と感じられた事態）に抗議していたとの見解を示したが、アムネスティ・インターナショナル（Amnesty International）は、これは刑務所内で初の複数の COVID 症例が

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

前日に報告された後の健康上の懸念を反映したものと報告した。（2020 年）7 月、シエラレオネ更生サービス（Sierra Leone Correctional Services : SLCS）当局は、暴動を引き起こしたきっかけが、過密であること、裁判所の審理が 1 カ月にわたって停止されとの発表、COVID-19 による健康上の制限、刑務所での COVID-19 症例の報告であったと報告した。

IPCB は（2020 年）7 月にマケニ（Makeni）で発生したと言われている治安当局者による 6 人の殺害について捜査を開始した。被害者は、政府が空港運営を支えるために実施した発電機と変圧器のマケニからポートロコ（Port Loko）地区への移設に反対する抗議活動に参加していた。住民は、抗議活動中に路上でタイヤを燃やし、岩を投げたと言われている。当局は、それに対抗して催涙ガスと実弾を使用した。

b. 失踪

政府当局による失踪についても政府当局のための失踪についても報告はなかった。

c. 拷問及び他の残虐、非人道若しくは品位を傷つける取扱い又は刑罰

法律はそのような行為を禁止しており、政府当局者がそのような行為を行ったとの報告はなかった。しかし、NGO の報告によると、フリータウン及び地方の町での市民の抗議に対処するために治安部隊は過剰な武力を使用した（第 1 節 a 項を参照）。

治安部隊の中での刑事免責は依然として重大な問題であり、特に SLP で重大である。オブザーバーは、警察に群衆統制と人権問題に関するトレーニングが欠けていると指摘した。

刑務所及び収容施設の状況

刑務所及び収容施設の状況は過酷で生命を脅かすものであり、その原因は食料不足、不十分な司法制度と不十分な更生施設及び人員に起因する大きな過密、身体的虐待、清潔な水の欠如、不十分な衛生状態、医療ケアの欠如であった。

物理的状況：国内 21 カ所の刑務所は 2,375 人の囚人を収容できるように設計されているが、（2020 年）8 月時点で 3,808 人を収容していた。過密の最も過酷な例はフリータウン男性更生センター（Freetown Male Correctional Center）であり、324 人の囚人を収容できるように設計されているが、実際には 1,407 人が収容されていた。一部の居房は 6 フィート×9 フィートの大きさだが 9 人以上の囚人を収容していた。NGO のプリズン・ウォッチと SLCS は、13 カ所の刑務所と収容施設は軽度に過密であると報告した。

ほとんどの場合、公判前拘留者は既決囚と一緒に収容されていた。SLCS は、（2020 年）8 月時点で、刑務所及び収容施設に収容されている 3,808 人のうち、1,289 人が有罪判決を受けていたと報告した。SLCS は、2007 年に収監された 1 人の囚人がまだ出廷に至っていないとも報告した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

SLCS 当局と人権オブザーバーは、過密、不衛生な状態、及び不十分な医療的注意を原因として拘留状態が依然として国際的な最低基準を下回っていると報告した。警察署の留置房の状態は劣悪であり、フリータウン郊外の小規模警察署では特にそうだった。十分な物理的施設が存在しないことが、被拘留者の生命を脅かす状態を作り出していた。一部の施設の留置房は暗いことが多く、換気はわずかであり、囚人は何も敷かれていない床で睡眠を取り、マットレスと衣服を寝具として使用していた。シエラレオネ人権委員会（Human Rights Commission of Sierra Leone : HRCSL）は、一部の更生センターのトイレ施設の劣悪さを報告した。囚人は、バケツをトイレとして使用することを余儀なくされることがよくあった。

居房は、適切な照明、寝具、換気、蚊に対する防御が欠けていることがよくあった。保安上の理由から、当局は囚人が蚊帳の中で眠ることを認めることを拒否しており、囚人は化学的忌避剤を用いることを強いられてきた。ほとんどの刑務所には水道がなく、一部の囚人は飲料水を十分に利用できていなかった。2019 年 9 月、オブザーバーは、一部の施設で共用エリアの過密を避けるために、当局が長期間にわたって囚人を自分の居房に閉じ込めていて、囚人は身体を動かす機会がなかったと報告した。

刑務所当局は、フリータウン女性及び男性更生センター（Freetown Female and Male Correctional Centers）で囚人に寝具と毛布を支給していた。男性更生センターではいくつかのマットレスが床にあった。収容施設の状態は、照明と換気を含め、男性囚人と比べて女性囚人の方が一般的に良かった。

（2020 年）8 月現在、SLCS は刑務所及び拘留施設での 53 人の死亡を報告しており、その原因は、マラリア、呼吸器感染症、皮膚感染症、高血圧、喘息、肺炎、肺結核、腎臓病、鎌状赤血球症、腸チフスであった。HRCSL は、SLCS が報告した死亡の原因が過密や劣悪な衛生状態などの刑務所の状態にも関係していることを確認した。SLCS は、政府が囚人に十分な衛生と医薬品を提供していると報告した。医療上の緊急の状況では、刑務所当局は、囚人を最寄りの政府病院に移送していた。当局者は、特別なケアが必要な女性の囚人を地元の病院に紹介し、政府病院はその要請に従っていた。

（2020 年）4 月 29 日のパデンバ・ロード刑務所暴動での被害者の一部は、囚人間の暴力が原因となっていた可能性もある（第 1 節 a 項を参照）。

刑務所当局と HRCSL は、障害を持つ囚人に対する差別はないと報告した。HRCSL は、障害を持つ囚人の虐待に関する情報は持っていないと報告した。

HRCSL 及びプリズン・ウォッチは、刑務所職員の不足から起きるセキュリティの欠如が囚人の安全を脅かしていると報告した。2019 年 3 月のボー（Bo）での囚人暴力は、囚人 1 人が死亡するに至った。SLCS によると、この殺害に参加したとされる 13 人の囚人に関する事件は、ボーの高等裁判所での審理を待っている。さらにボーの刑務所当局は、容疑者の一部は当初の禁固刑を終えているが高等裁判所の判断を待ちながら依然として拘留状態にあると報告した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

(2020 年) 8 月現在、プリズン・ウォッチと HRCSL は、男性と女性の囚人を一緒に収容している刑務所も収容施設も存在しないと報告した。

HRCSL は、国内全体の更生施設に年少者はいないと (2020 年) 9 月 14 日に報告した。しかしながら、公式文書が存在しないことが一般的であるため、囚人の年齢を確認することは困難なことが多く、その結果、一部の年少者は成人として扱われていた。

当局は 18 歳未満の犯罪者の大半を「承認学校」又は更生施設に送っていた。SLCS によると、当局者は年少者を成人と共に拘留することを避けるために一定の努力をしているが、フリータウンの年少者施設への移送を待っている間に警察の居房に未成年者が成人と共に拘留されることは頻繁にあった。年少者容疑者のための拘留ホームが 2 つ、有罪判決を受けた年少者のための承認学校が 1 つ存在している。当局は、このような施設が適切に機能するためのリソースが欠けていることを認めた。

年少者施設では、被拘留者は十分な食料と水を利用できているが、教育を利用することはできず、輸送手段がないことで裁判所の審理に出頭できないことがあった。

SLCS 当局によると、(2020 年) 8 月現在、国内各地の更生センターに 4 人の幼児が暮らしていた。そのほとんどは刑務所で生まれ、当初は母親と共に収容されていた。そのような子どもが離乳すると、当局は子どもを家族又は社会福祉・ジェンダー・児童問題省 (Ministry of Social Welfare, Gender, and Children's Affairs) に引き渡し、同省は子どもを里親に預けていた。フリータウン、ボー、ケネマ (Kenema) の SLCS 当局は、囚人の子どものために政府資金による児童ケア・センターを用意していた。

運営：刑務所オンブズマンは存在しなかったが、上席刑務所当局者が不服申立てに対応していた。報告によると、囚人は刑務所当局に直接不服を提出することを控えていた。それは、そのような行為が司法当局による報復を引き起こすと考えられているからである。

当局は、日常的な家族の訪問を許可し、親類と連絡を取ることができるように囚人に電話を提供していた。SLCS は囚人訪問の時間を目に見えるように壁に画材で書き、訪問が無料であることを通知していた。

刑務所での権利の擁護団体と HRCSL の報告によると、当局は一般的に囚人の虐待についての信憑性のある訴えについて捜査を行っていた。

独立的監視：政府は、独立非政府オブザーバーによる監視を許可していた。国際監視員は、収容施設及び警察留置房に無制限に立ち入ることができた。HRCSL 及びプリズン・ウォッチは、毎月刑務所のモニタリングを実施した。SLCS はまた、ヒューマニスト・ウォッチ (Humanist Watch) のようなその他の NGO が日常的に刑務所の状態を監視することを自由に認めていた。

改善：近年 SLCS は、囚人の扱いに関する国際基準に合わせる努力として、その施設、方針、及び慣習を改善してきた。ポートロコ、ボー、モヤンバ (Moyamba) の地区更

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

生施設に、太陽光式井戸が建設された。鍵管理などの最近の SLCS の保安方針は、拡張された囚人プログラムによって補完された。これには、情報へのアクセス、訪問時間の増加、教育・職業訓練機会のようなサービス拡大が含まれる。

d. 恣意的な逮捕又は拘留

憲法と法律は、恣意的な逮捕及び拘留を禁止しているが、アムネスティ・インターナショナルや HRCSL のような人権団体は、警察が時として、野党の構成員を含む人々の恣意的な逮捕や拘留を行っている指摘した。政府は、SLP と首長領警察が、軽罪の容疑では最長 3 日、重罪の容疑では最長 10 日にわたって起訴も説明も行うことなく警察留置房に容疑者を拘束することを認めている。NGO の Campaign for Human Rights and Development International (CHREDI) は、数カ所の警察署とフリータウン男性更生センターでの違法拘留の事例を報告した。首長は成人・子どもを問わず恣意的な拘留下に置くことがあり、自宅あるいは「首長領刑務所」で不法に収監していた。

逮捕手続及び被拘留者の取扱い

法律は、犯罪を根拠として拘束される人の搜索と逮捕に令状の必要性を定めているが、令状なしでの逮捕は一般的であった。CHREDI は、一部の逮捕が令状なしで行われていること、また SLP が一部の事例で適正な逮捕手続に従っていないことを報告した。

法律は、当局が被拘留者に 24 時間以内に逮捕の理由を伝えた上で、軽罪の容疑では 72 時間以内に、重罪の容疑では 10 日以内に裁判所に起訴することを義務付けている。しかし、被拘留者は自己に対する嫌疑を必ずしも直ちに伝えられていたわけではなかった。プリズン・ウォッチによると、当局は通例として拘留（公判前拘留）した囚人を週に 1 回の頻度で裁判所に連れて行き、そして再度拘留することで法的制限を迂回していた。

司法による保釈制度の適用は、一貫性がなく、過剰な保釈金が要求されることがあった。

被拘留者は家族と接触する権利と適時に弁護士に相談する権利を有している。弁護士は一般的に被拘留者に対する無制限の接触が認められていた。検察長官及び法律扶助委員会 (Legal Aid Board) のオフィスによると、囚人の推定 80% が弁護人を得ているが、CHREDI の報告では、起訴された者の中で弁護人を得ていた割合は 40% であった。軍事法廷制度での被告のみは、自動的に弁護士と接触することができ、その報酬は国防省が支払っていた。現役の国家弁護士（公選弁護士）は 53 人いたが、その多くは首都で働き、多くの場合、負担が過大であり、賃金が少なく、比較的重大な犯罪事件の場合にのみ利用可能であった。

恣意的な逮捕：法律で認められる期間よりも長く尋問のために拘束されている人についての報告があった。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

(2020年)5月1日、警察は元社会福祉・ジェンダー・児童問題相、ジャーナリスト、APC メンバーのシルビア・ブライデン (Sylvia Blyden) を、政府に批判的なソーシャルメディア投稿が関係した中傷の罪の嫌疑で逮捕した。警察は彼女を法律が定める 72 時間の法定制限を超えて拘留した。(2020年)5月29日に当局はブライデンを保釈したが、保釈条件に違反した嫌疑で(2020年)6月2日に再逮捕した。(2020年)6月25日に警察はブライデンを再度保釈した。その容疑は、(2020年)8月に扇動的中傷を犯罪化する法律が修正された後に取り下げられた。

公判前の拘留：長期間の公判前拘留が引き続き問題であった。(2020年)9月時点で、刑務所及び収容施設に収容されている 3,808 人のうち、起訴されている者は 33%であり、公判前拘留の者は 41%、審理中の者は 26%だった。SLCS は、公判前拘留の割合が高いことの原因として、法律専門家が深刻に不足していることを挙げた。寄付資金によるプログラムでは、公判前拘留が多いことに対してその他の具体的な理由が明らかにされ、例えば、正当な理由がある場合にも治安判事及び判事が一貫性のある形で保釈を許可していないこと、司法省 (Ministry of Justice) 法務官局 (Law Officers Department) が起訴するに至らないことが多いこと、犯罪司法制度全体で情報交換と事例管理が不十分であることが示された。公判前被拘留者は、裁判所による事件の検討又は公式の起訴状の提出まで平均して 3 年から 5 年にわたって公判前拘留の状態で過ごしていた。極端な事例では、待機が 12 年に及ぶこともある。

e. 公正な公判の否定

憲法と法律は、独立した司法を規定している。NGO を含むオブザーバーは、司法が比較的独立性を維持していると判断した。

公式の裁判制度に加え、主に農村地域において、地元の首長裁判所が非法律家裁判官によって慣習法を執行していた。このような下級裁判所からの上訴は、治安裁判所が審理している。村落の大首長は、地元の慣習法を執行する自らの警察と裁判所を持っていた。首長警察及び裁判所は、個人を逮捕、審理、収監する権限を行使していた。伝統的な審理は一般的に公正であったが、汚職が多く、事件に影響を与えているとの信憑性のある証拠が存在した。判事の役割を務める大首長は、通例的に賄賂を受け取り、裕福な被告を有利に扱っていた。これに対応して、2019年に政府は 36 人のパラリーガルを農村地域に送り、首長領当局者に司法へのアクセスと研修を提供した。

司法府の治安判事と弁護士の数が限定的であることは、裁判所費用が高額であることもあり、大半の市民による司法の利用を制限していた。2019 年以降、新たな判事が高等裁判所 (High Court) で 6 人、控訴裁判所 (Court of Appeal) で 1 人任命された。

軍事司法制度には、異なる上訴プロセスがある。略式審理では、被告は不服の救済を求めて上訴することができ、これは一段階上位の担当官に回付される。一方、軍法会議の上訴は文民の最高裁判所 (Supreme Court) が審理する。市民社会団体のメンバーや政府筋によると、救済制度において汚職は一般的である。

政府のあらゆるレベルの当局は、一般的に裁判所命令を尊重していた。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

裁判手続

法律は、すべての被告に対して公正な審理を受ける権利を規定しているが、この権利が常に履行されるわけではなかった。

被告には適時に審理を受ける権利が認められているが、司法当局者及び施設の欠如により長期の審理の遅延が起きることは日常的であった。一部の事件で 20 回から 30 回の延期が行われたという報告もあった。審理は公開だが、汚職が原因で審理は必ずしも公正ではないとの NGO の報告があった。被告は、一般的に無罪推定の恩恵を受けていた。被告は出廷する権利と適時に弁護士に相談する権利を有しているが、一部の被告は弁護士との接触を認められなかった。法律は、被告が自分の弁護士を雇う余裕がない場合の公費による弁護士について定めているが、このような弁護士は複数の事件で過大な負担を負っており、弁護士費用を支払う余裕のない被告は裁判前に法律支援を受けることができないことが多かった。

被告は自分に対する容疑について必ずしも直ちに詳細に説明を受けていたわけではなく、すべての上訴を通じて起訴時点から必要に応じて無料で通訳からの支援を受けることが常にできていたわけではない。被告は一般的に自分の抗弁を準備するための時間を十分に持っていたが、一般的にそのための十分な施設は持っていなかった。被告は反対側証人に対峙することや質問することができ、自分のために証人と証拠を提出することができる。警察官は、その多くが公式の法律のトレーニングをあまり受けていないか全く受けておらず、事件の一部を治安判事レベルで起訴していた。被告は、証言又は有罪自白を強制されない権利を持っている。法律は被告に上訴の権利を認めているが、上訴プロセスは過度の遅延状態にあり、2 年以上にわたって続くこともあった。法律は、このような権利をすべての被告に与えている。

伝統的な司法制度は、家族法、相続、及び土地保有権が関係する事件において、特に農村地域において、中央政府の司法を引き続き補完していた。しかし、このような裁判所の指針となる慣習法は成文化されておらず、類似する事件における決定に一貫性がなかった。大首長は、土地紛争などの民事に対して権限を持ち、犯罪事件の捜査と起訴は警察に回付していた。在地首長は時としてその任務を超え、過酷な刑罰を与えることがあった。

ジェンダー平等についての法律の執行は一貫性がなく、多くの伝統的な裁判所は家族法及び相続に関する女性の権利を無視し続けた。年少者は、伝統的司法制度の中ではあまり権利を与えられていなかった。

政治犯及び政治的理由により拘留された者

政治犯や政治的理由により拘留された者の報告はない。

民事上の訴訟手続及び救済方法

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

中央政府の司法裁判所と慣習法裁判所の両方が、民事訴訟を扱っていた。汚職が一部の事件と判決に影響を及ぼし、決定には一貫性がなかった。個人と組織は、国内裁判所の通常の利用を通じて人権侵害に対する民事救済を求めることができる。個人は、西アフリカ諸国経済共同体（Economic Community of West African States）司法裁判所（Court of Justice）などの地域機関にも救済を求めることができる。

f. 私生活、家族関係、家庭生活、又は通信に関する恣意的又は不法な干渉

憲法と法律は、そのような行為を禁止している。しかし、政府がテクノロジーを使用してジャーナリストや反対派活動家を監視しているとの報告があった（第1節d項「恣意的な逮捕－シルビア・ブライデン事件」を参照）。

第2節 市民的自由権の尊重、以下の各権利など

a. 報道を含む表現の自由

憲法と法律は言論と報道の自由を規定しており、政府は一般的にこれらの権利を尊重したが、例外もあった。

言論の自由：（2020年）7月23日に国会は、扇動的中傷及び名誉毀損を非犯罪化する2020年公共秩序修正法（Public Order Amendment Act）を承認した。ビオ大統領は、（2020年）8月14日に修正法に署名した。1965年公共秩序法（Public Order Act）の一部を廃止したこの修正をメディア組織とNGOは歓迎した。この1965年の法律は、反汚職などの事件で証人の証言を阻む目的や政府が国家の利益に反すると見なす発言を行う者を標的とする目的で過去に使用されていた。

HRCSL とアムネスティ・インターナショナルは、表現の自由に関連した逮捕も拘留も報告しなかった。

オンライン・メディアを含む報道及びメディアの自由：登録されている新聞はほとんどが独立系であったが、いくつかは政党と結びついたものだった。新聞は公然と通例的に政府とその当局者、及び野党を批判した。独立系放送メディアは一般的に制約なく活動していたが、例外もあった。国際メディアは自由に活動することができたが、情報・通信省（Ministry of Information and Communications）と政府資金で運営される独立メディア委員会（Independent Media Commission）に登録して免許を取得することが義務付けられていた。

暴力と嫌がらせ：当局がジャーナリストに対して暴力や嫌がらせを行ったという報告があった。（2020年）4月にシエラレオネ共和国軍の人員が2人のジャーナリスト（Fayia Amara Fayia と Stanley Sahr Jimmy）を殴打した。これは、Fayia が COVID-19 検疫センターを写真撮影した後のことだった。シエラレオネ・ジャーナリスト協会（Sierra Leone Association of Journalists : SLAJ）は、この事件を非難し、軍隊と警察に

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

捜査を促した。当局は、このようなジャーナリストを暴動的行為で起訴し、この事件はケネマの高等裁判所で係属中だった。

中傷・名誉毀損法：国会は（2020年）7月23日に公共秩序修正法を承認し、これはまた犯罪的・扇動的中傷を非犯罪化した。ビオ大統領は、（2020年）8月14日に修正法に署名した。SLAJによると、年内に少なくとも6人のジャーナリストが犯罪的中傷法に基づいて侮辱及び中傷の容疑で逮捕された。

インターネットの自由

政府がインターネットへのアクセスを制限又は妨害したという報告はなかった。政府が適切な法的権限なしで私的なオンライン通信を監視しているとの信憑性のある報告があった（第1節d項「恣意的逮捕－シルビア・ブライデン事件」を参照）。

学問の自由及び文化的イベント

政府による学問の自由や文化的イベントに対する制約はなかった。

b. 平和的集会及び結社の自由

憲法と法律は集会及び結社の自由を規定しており、政府は一般的に結社の自由に対する権利を尊重した。

平和的集会の自由

（2020年）3月24日の演説の中で、ビオ大統領は、COVID-19による12カ月の緊急事態を宣言した。国会はこの措置を承認し、平和と秩序を維持するために移動の制約を命じる権限を含む幅広い権力が大統領に与えられた。COVID-19に関係したこの（2020年）3月の緊急事態宣言は、100人を超える会合を禁じるものであったため、集会の制限を含むことになった。

少数の事例では、警察がデモ参加者に対処する際に過剰な武力を使用し、公共秩序法を使用して抗議行動やデモの申請を拒否した（第1節a項を参照）。

c. 信教の自由

米国国務省の「世界の信教の自由に関する報告書（International Religious Freedom Report）」（<https://www.state.gov/religiousfreedomreport/>）を参照。

d. 移動の自由

憲法と法律は国内移動、外国旅行、外国移住及び帰還の自由について規定しており、政府は一般的にこのような権利を尊重した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

国内移動：COVID-19 への対応として、（2020 年）4 月に政府は地区間の移動を必須サービスに限定し、全国的外出禁止令を実施した。ビオ大統領は、（2020 年）6 月 24 日に制限を解除した。（2020 年）7 月 20 日に政府は、全国清掃活動をサポートするために毎月第 1 土曜日に市民の移動を制限する禁止措置を停止した。

e. 国内避難民（IDPs）の状態と扱い

2019 年 1 月に、3 人の若い男性に強制的に通過儀礼を施すために、ケネマ地区の村で伝統的秘結社の構成員が Ahmadiyya イスラム・コミュニティを襲撃した。この事件は当該結社と Ahmadiyya コミュニティーとの間に対立を引き起こし、約 90 人の Ahmadiyya の構成員が州都ケネマ市に避難するに至った。地域大臣と避難民コミュニティの現地当局は、避難した人々は 2019 年内に自分のコミュニティに戻ったと報告した。

f. 難民の保護

政府は国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）及びその他の人権団体と協力し、国内避難民、難民、帰還難民、亡命希望者、無国籍者、その他問題のある人々への保護と支援を提供した。

庇護へのアクセス：法律は庇護又は難民の地位の付与を規定しており、政府は難民の保護を提供する制度を確立してある。UNHCR は政府当局と協力し、難民の地位を判断するための標準業務手順を策定した。

g. 無国籍者

400 人を超える元リベリア難民が法的地位がないまま国内に留まっていた。その難民の地位は 2017 年に満了し、UNHCR の保護の対象となる「残余対象者」となった。この人々は本国帰還と統合を拒否し、第三国への再定住を要求していた。UNHCR は、元難民の陳述が矛盾していることを指摘してその再定住を拒否していた。この集団は、現地国の身分証明書を申請していたが、当局は（2020 年の）年末時点でこの申請を処理していなかった。

第 3 節 政治的プロセスへの参加の自由

憲法と法律は、平等な普通選挙に基づき、定期的は無記名投票により行われる自由かつ公正な選挙で政府を選択する力を市民に与えている。

選挙及び政治的な参加

最近行われた選挙：SLPP のジュリウス・マーダ・ビオが勝利した 2018 年 3 月の大統領選挙と 2018 年 1 月の国会選挙は、ほとんどのオブザーバーから自由かつ公正であったと見なされた。（2020 年）12 月 12 日に開催されたいくつかの国会及び地方の再選挙及

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

び補欠選挙は、自由かつ公正であったと見なされた。（2020 年の）年内に行われた国家レベルの選挙はなかった。

政党及び政治参加：政党は国内で自由に登録して活動することができていた。合計 17 の政党が政党登録委員会（Political Parties Registration Commission）に登録されていたが、2018 年の総選挙で国会で議席を得た政党はわずかに 4 つだった。14 人の伝統的な権威者（大首長）と 3 人の独立系候補者が国会に議席を有していた。NGO の Center for Accountability and Rule of Law は、（2020 年）1 月にフリータウンで APC と SLPP の支持者の間で衝突が発生したと報告した。（2020 年）1 月 27 日の事件では、27 人が負傷したと報告された。警察はこの衝突の後に 19 人を逮捕し、その全員がその後保釈された。

女性及びマイノリティー集団構成員の参加：女性及びマイノリティー集団構成員の政治プロセスへの参加を制限する法律はなく、実際に参加があった。女性は投票する権利を持ち、投票率は男性と類似していた。2018 年のインターナショナル・リパブリカン・インスティテュート（International Republican Institute）による調査では、政治においてもっと積極的な役割を果たすことを回避している理由として女性が最も多く挙げたものは、暴力の恐怖、文化的規範、政党からの支援の欠如だった。政府内での女性の割合は過少であった。国会議員 146 人のうち女性は 17 人であり、2019 年と比べて 1 人少なくなった。（2020 年）9 月時点で、26 省のうち 5 省を女性が率いていた。最高位の 3 つの裁判所で、判事 35 人のうち女性は 10 人だった。国内北部地域の文化的・伝統的慣習は、女性が大首長を務めることを妨げていた（190 の首長領のすべてで並行的制度として部族政府が活動していた）。

すべての市民は投票する権利を持っているが、出生による市民権は、「ニグロアフリカ」系の人々にしか与えられず、そのため国内で生まれてその後も在住している相当数のレバノン人とその他の「非ニグロアフリカ」の人々の選挙権を否定することになっている。「非ニグロアフリカ」集団の人々は、帰化を申請することができる。帰化すれば、国家と地域のすべての選挙で投票の資格を得るが、帰化した市民は公職に立候補することはできない。

第 4 節 汚職及び政府内の透明性の欠如

法律は、当局者の汚職に対して刑事罰を規定しており、政府は一般的に法律を有効に実行していた。当局者は汚職に関わることがあったが、罪は免れていた。（2020 年の）年内には、2019 年と比べて政府汚職の報告が少なかった。

汚職：2019 年中に、汚職防止委員会（Anticorruption Commission : ACC）は、33 人以上を告訴・起訴し、16 人を有罪とし、汚職を行った政府当局者から 178 億レオン（197 万ドル）以上を回収した。（2020 年）3 月 4 日に、高等裁判所は事務・記録総監室（Office of Administrator and Registrar General）元人事係官（Human Resource Officer）の Alfred Kallon に 34 件の汚職罪で有罪判決を下した。Kallon は、自己の職権を不適切に使用して、認められていない個人への公用パスポートの発行を可能にしたことで起訴

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

された。Miata Samba 裁判官は、Kallon が多額の罰金を支払うか 3 年間服役することを決定した。

2019 年には、トランスペアレンシー・インターナショナル (Transparency International) による調査で、同国住民の 52% が公的サービスのために賄賂を支払ったことがあり、保健サービスでの賄賂の率が最も高かったことが分かった。トランスペアレンシー・インターナショナルの以前の 2015 年の調査では、41% が賄賂を支払ったことがあると報告されていた。

2019 年 5 月に、司法府は、ACC によって持ち込まれた汚職事件に対処するため、5 人の高等裁判所裁判官を新しい反汚職裁判所 (Anti-Corruption Court) に割り当てた。年内に、これらの裁判官は別々に反汚職事件を担当した。2019 年 10 月に、国会は汚職の刑罰を引き上げる法律を可決した。この法律は、盗まれた金銭を回収するための法廷外和解を含む起訴以外の代替的権限を ACC に与えた。法律はまた、汚職事件での証言者と内部告発者の保護も強化した。年内に、反汚職コミッショナー (Anti-Corruption Commissioner) の Kaifala は、法律の規定がいくつかの継続中の汚職捜査の支援になったと述べた。

(2020 年) 4 月に、Center for Accountability and Rule of Law は、印象調査について公表し、SLP、国会、及び健康・衛生省 (Ministry of Health and Sanitation) が国内で最も腐敗した機関であることを示した。

一部の警察と守衛は検問所で賄賂を要求し、虚偽の違反金を自動車運転者に請求し、金銭を強要するために車両を没収し、容疑を取り下げたりライバルを逮捕して犯罪の嫌疑をかけたりするための賄賂を容疑者から受け取っていた。契約違反の疑いや債務の不履行など、民事紛争に関して警察がキックバックと引き替えに人を逮捕しているという報告があった。

資産公開：法律は、公職者、その配偶者、その子どもに対して、就任の 3 カ月以内に資産と負債を開示することを義務付けていて、ACC によると、公職者は概ねこれに従っていた。法律はさらに、公職者が雇用の終了後 3 カ月以内に自己の資産を開示することを義務付けている。

法律はまた、政府の大臣及び国会議員による資産の開示も義務付けている。ACC は資産開示を検証する権限を持ち、開示を拒否した人の名前をメディアで公開することと裁判所に開示強制を申し立てることができる。個人の開示の詳細は、裁判所命令なしで一般に入手可能にはなっていなかった。

第 5 節 国内における人権侵害の有無に関して国際組織及び非政府組織が実施する現地調査に対する同国政府の姿勢

いくつかの国内外の人権団体が一般的に政府の制約なしで活動し、人権事件の調査と結果の公表を行っていた。政府当局者は多くの場合協力的で、国内外の NGO の見解に

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

即応し、一般的に提示された問題を認めた。治安部隊を含む政府は一般的に HRCSL が提起した人権上の懸念に対応したが、時には HRCSL へのサポートや勧告の実行が遅延した。

政府の人権機関：国会人権委員会（Parliamentary Human Rights Committee）は政府や政党の干渉なく活動していた。この委員会は、人権問題を国会の議事に維持することに取り組み、例えば中傷及び扇動を犯罪化していた 1965 年公共秩序法が年内に廃止されたことなど、諸法の修正法の可決や国際条約の批准に道を開き、公共アウトリーチも実施された。これとは別に、HRCSL は、国連パリ原則に倣い、人権侵害の監視と捜査を行った。

第 6 節 差別、社会的虐待及び人身売買

女性

強姦及びドメスティック・バイオレンス：法律は男性と女性の強姦を犯罪としている。2019 年 2 月に、ビオ大統領は強姦及びその他の性的暴力に対して緊急事態を宣言した。2019 年 9 月に、国会は強姦で有罪となった者の刑罰を 15 年以上の禁固に引き上げる新たな法律を可決した（第 6 節の「子どもの性的搾取」も参照）。以前は、有罪による刑罰は 5 年から 15 年の禁固であったが、多くの加害者はこれよりも短い刑期が科されていた。強姦は一般的であり、犯罪的問題というよりも社会的標準として見られていた。法律は配偶者による強姦を明示的に禁止している。起訴は希であり、特に農村地域ではそうだった。有効な司法制度が欠けていることが、加害者が罪を問われないことを継続的に助長し、それが女性に対する暴力の永続化に寄与していた。（2020 年の）年内に、SLP 内の家族支援ユニット（Family Support Unit : FSU）は、強姦と性的暴行の件数が増加したと報告した。

（2020 年）7 月 24 日に、ビオ大統領は、性及びジェンダーに基づく暴力（SGBV）事件に対応するために同国初の性犯罪モデル裁判所（Sexual Offences Model Court）を 20 人の判事で立ち上げた。その声明の中で、ビオは、この特別な性犯罪裁判所は国内の SGBV 事件の増加に対応することを目指すものだと述べた。（2020 年）7 月 9 日、ビオ大統領は、国内各地 6 カ所の政府病院で試行される「ワンストップ・センター・イニシアチブ（One-Stop Centers Initiative）」を発表した。これは、SGBV 被害者が医療支援、心理社会支援、及び法的支援を受けることができる制度である。

国内 NGO の Rainbo Initiative によると、（2020 年）1 月から 5 月までの間に 5 つの地区で 1,272 件の性的暴行が報告され、217 人が妊娠した。Rainbo Initiative はさらに、2019 年の性的暴行事件が 3,701 件、暴行の結果としての妊娠が 598 件、起訴成功が 255 件であったと推定している。

女性に対する暴力行為、特に妻への殴打と配偶者強姦は、一般的であり、多くの場合沈黙の文化に覆われていた。ドメスティック・バイオレンスで有罪となった者は、多額の罰金と 2 年の禁固刑を科される。社会的汚名と報復の恐れから、被害者が SGBV

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

を報告することは希であった。HRCSL は、ジェンダーに基づく暴力の事例が継続的に増加している一方で加害者の逮捕と有罪判決はごくわずかであると述べた。NGO の Rainbo Center のサイコソーシャルワーカーが、司法の利用時の遅延に関して、司法制度の構造と長期にわたる裁判所のプロセスが原因であると批判した。ファーストレディーのファティマ・ビオ (Fatima Bio) と Rainbo Center のような NGO は、一般市民の理解を活発に促進し、女性に対する暴力を行わないことを男性に呼びかけた。

女性器切除／女子割礼 (FGM/C)：法律は、女性や女子の FGM/C を禁止していない。2017 年の UNICEF の報告書によると、15 歳から 49 歳の女性の 86.1%が何らかの形の FGM/C を受けていた。FGM/C は、成人女性になるための伝統的な通過儀礼であると見なされている。UNICEF の調査では、FGM/C への社会的支持は国内で依然として強いことが示された。FGM/C は、児童婚と性的暴力の終焉を呼びかけた 2019 年のファーストレディーの「Hands Off Our Girls」キャンペーンに含まれなかった。2019 年 12 月に、NGO のアマゾニアン・イニシアチブ・ムーブメント (Amazonian Initiative Movement) のイニシアチブの一部として、19 歳を超える約 70 人の通過儀礼参加者が、儀式的割礼なしでのボンド (Bondo) 秘密結社の儀式に参加した。この代替的通過儀礼に先立ち、数十人の切除者 (ソウェイ (sweis)) がナイフを提出し、切除を行わない決意を示した。ソウェイは FGM/C の実施に反対する宣言書に署名した。それ以前には 2015 年の覚書があり、これには国内のソウェイが FGM/C を含む有害な慣習を放棄するために国連人口基金と共に署名していた。

セクシャル・ハラスメント：法律はセクシャル・ハラスメントを犯罪としているが、当局による執行が常に有効に行われていたわけではなかった。望まれない性的な勧誘を行うこと、他者をその意思に反して繰り返し追いかけたりつきまとったりすること、他者との望まれない繰り返しのコミュニケーションを開始すること、その他一切の「脅威となる」行動に携わることは不法である。セクシャル・ハラスメントで有罪となった者の刑罰は、多額の罰金又は 3 年以下の禁固である。セクシャル・ハラスメントの広がりについて、信頼できるデータは入手できなかった。

人口抑制の強要：政府当局に関して、妊娠中絶の強要又は強制避妊手術に関する報告はなかった。

差別：法律は、家族、労働、財産、及び相続の法律の下で男性と女性に同一の法的地位及び権利を規定している。女性は、依然として差別的慣習を経験していた。その権利と地位は、概ね慣習法と所属する民族集団に依存している。法律は、シエラレオネ人の父親と母親の両方について、外国で生まれた子どもへの国籍の付与を規定している。法律は、ジェンダーに基づく差別のない同一労働同一報酬を規定している。配偶者はどちらも自分の権利で財産を取得することができ、女性は持参金の放棄を強制されることなく離婚することができる。

社会福祉問題省 (Ministry of Social Welfare Affairs) の当局の報告書によると、女性は広く存在する社会的差別に直面しており、フリータウン以外のすべての地域で慣習法が指針となっている結婚、離婚、財産、相続の問題で特にそうである。公式の裁判所だけでなく慣習法裁判所でも公式の法律が適用されるが、慣習法判事は限定的な法律研

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

修しか受けていないか全く受けておらず、公式の法律を知らないか意図的に無視することが多かった。慣習法の下での女性の権利と地位は、女性が所属する民族集団によって大きく異なるが、その権利と地位は男性と比べて劣ることが通例であった。慣習法の下で、女性の社会における地位は未成年者と同等である。女性は夫の財産であり、夫の死に際してほかの財産と共に相続対象になると認識されていることが頻繁にあった。

与信の利用、同種労働同一賃金、事業の所有及び管理において差別が発生していた。女性は、教育、経済的機会、健康施設、社会的自由を平等に利用できていなかった。農村地域では、女性は自給農業の多くを行い、正規教育の機会はほとんど与えられていなかった（第7節 d 項も参照）。

社会福祉省（Ministry of Social Welfare）は女性の権利を保護することを任務としているが、国内外の NGO の大半は、同省は課されているプロジェクトを有効に取り扱うためのリソース、インフラ、ほかの省からのサポートを得ていないと主張していた。同省は、女性の権利の侵害との闘いを支援するために国際組織や NGO の支援に依存することが通例だった。

子ども

出生登録：憲法は人種、部族、ジェンダー、出生地、政治的意見、肌の色、及び宗教に基づく差別を明示的に禁止しているが、憲法はまた、「ニグロアフリカ系」でない人の出生による市民権を否定している。8年以上（シエラレオネ市民と結婚している外国人は 2 年以上）にわたって国内で暮らしている非アフリカ人は、帰化を申請することができ、これは大統領による承認の対象である。出生に由来する市民権は、国内で生まれたニグロアフリカ系の親又は祖父母を少なくとも 1 人持つ子どもに限定されている。この基準を満たさない子どもは、その親の出身国で登録しなければならない。

2016 年に、国会は国家市民登録庁（National Civil Registration Authority : NCRA）を設立した。NCRA は、出生、死亡、結婚、離婚、婚姻無効宣告、養子縁組、嫡出化、市民及び非市民の認定を含む重要事象を記録する責任を持つ。NCRA は、統合国家市民登録簿（Integrated National Civil Register）を管理する任務を負っている。COVID-19 の大流行の前には、NCRA は（2020 年）3 月 24 日に活動を開始することが予定されていたが、活動の開始は遅延した。

NCRA はまた、単一の国家 ID 番号（National Identification Number）の生成と付与を行い、市民とその他の住民に対して多目的の国家 ID カードを発行している。NCRA は、NCRA のデータベースに情報が存在する市民及び非市民の住民の個人情報を確認し、当局に登録していない人の記録を取っている。登録がないことは、公共サービスの利用に影響せず、無国籍状態につながることもなかった。

教育：（2020 年）3 月 30 日に、ビオ大統領と基本及び上級中等教育の大臣は、妊娠していることが見て分かる女子とティーンエイジの母親の就学の禁止を直ちに終わらせると発表した。10 年前から続いていたこの禁止は、分断的で差別的であると見なされ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

た。2019年12月に、西アフリカ諸国経済共同体司法裁判所は、妊娠中の女子の就学を認めない政府方針が教育を受ける権利を侵害していると判断した。政策の変更により、妊娠中の女子の就学が増加した。（2020年の）年内に教育省（Ministry of Education）は、約1,572人の妊娠中の女子が西アフリカ試験評議会（West African Examination Council）の試験と基礎教育認定試験（Basic Education Certificate Examination）を受験したと報告した。

児童虐待：法律は、子どもの性的虐待を含む子どもの虐待を禁止している。子どもに対する暴力と虐待はある程度存在し、FSUによると、休校時に増加している。FSUの職員は、子どもに対する性的暴力に対処する訓練を受けていて、子どもの性的暴力の事件は一般的に大人の強姦事件よりも深刻なものとして扱われていた。

児童婚、早期結婚、強制結婚：結婚の法定最低年齢は18歳である。UNICEFの2017年の世界子供白書によると、国内の女子の39%が18歳の誕生日までに、13%は15歳の誕生日までに結婚している。この報告書は、同国の児童婚は貧困及び教育の欠如と結びついていて、国内の地域によって異なると述べている。2019年人口健康調査（Demographic Health Survey）によると、国内の女子の21%が妊娠しているか、19歳までに出産したことがあった。ファーストレディーのLet Girls be Girls, Not Mothersプロジェクトに加え、ビオ大統領は2019年2月に国内の性及びジェンダーに基づく暴力に対して緊急事態を宣言した。また（2020年）7月には、大統領は、強姦訴訟のための初の性犯罪モデル裁判所を立ち上げた。

子どもの性的搾取：合意による性行為の最低年齢は18歳である。法律は子どもの性的搾取、子どもの売り渡し、子どもの人身売買、及び児童ポルノを犯罪としているが、その執行は依然として困難であり、有罪件数は少ないままであった。子どもへの性的暴行の多くの事件では、司法制度とのやり取りの難しさ、公的恥辱の恐怖、経済的困難が原因となり、両親は加害者を裁判にかける代わりに金銭を受け取った。

2019年9月に国会は、未成年者の強姦及び姦通に対する最高の刑罰を禁固15年から終身刑に引き上げる法律を可決した。法律はまた、未成年者の強姦の最低の刑罰を禁固15年に引き上げ、新たに「加重性的暴行」の罪を導入することを定めた。

子ども（特に貧困家庭の子ども）の性的人身売買は、深刻な問題であり、ビーチとナイトクラブのものが含まれる。子どもの性的人身売買の事件の多くは国内の需要に煽られていたが、ビーチとナイトクラブで外国人観光客も客となっていた。

故郷を追われた児童：2019年にNGOのHelp a Needy Child Internationalは、約50,000人の子どもが路上で働くか生活しており、そのうち45,000人が西部地域（Western Area）での零細砂利生産に従事していると報告した。

国際的な子の奪取：シエラレオネは、1980年のハーグ条約（国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約）の締約国ではない。米国国務省の「親による国際的な子どもの連れ去りに関する年次報告書（Annual Report on International Parental Child Abduction）」

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

(travel.state.gov/content/travel/en/International-Parental-Child-Abduction/for-providers/legal-reports-and-data/reported-cases.html) を参照。

反ユダヤ政策

ユダヤ人コミュニティは存在せず、反ユダヤ的行為の報告はなかった。

人身売買

米国国務省の「人身売買に関する報告書 (Trafficking in Persons Report)」(<https://www.state.gov/trafficking-in-persons-report/>) を参照。

障害者

法律は、雇用と国家サービス（司法サービスを含む）の提供において、身体障害者、知覚障害者、知的障害者、及び精神障害者に対する差別を禁じている。政府は、建物、情報、及び通信へのアクセスを提供する法律及びプログラムを有効に実行していなかった。政府資金で運営される障害者委員会（Commission on Persons with Disabilities）が障害者の権利の保護及び福祉の増進の責務を負っている。全体的な失業率の高さを考えれば、障害者の就労機会は限定的であり、物乞いは普通であった。障害を持つ子どもが就学する可能性も、その他の子どもと比べて低かった。Coordinator of the National Disability Coalitionによると、（2020 年の）年内には同連合は障害に基づいた雇用拒否の不服申立てを受けていない。同連合は、事件の実数はもっと高い可能性が高いと述べた。

精神障害者に対しては、かなりの差別が存在した。精神障害者の大多数は、治療も公共サービスも受けていなかった。キッシー（Kissy）のシエラレオネ精神病院（Sierra Leone Psychiatric Hospital）が精神障害者に対応する唯一の精神科入院治療施設であり、当局の報告によると、そこには診察する精神科医が 1 人しかおらず、患者は十分な食料を提供されず、拘束は原始的で非人間的であった。この病院には水道がなく、電力供給は散発的でしかなかった。医薬品は基本的なもののみ入手可能であった。

健康・衛生省が、ポリオ及び糖尿病網膜症の人々や盲者・聾者に無料の一次医療サービスを提供する責任を負っている。同省によるこのサービスの提供には一貫性がなく、諸組織の報告によると、多くの障害者は医療とリハビリのケアを限定的にしか利用できていなかった。（2020 年の）年末時点で、同省は、法的に義務付けられている医療委員会を設置していなかった。これは、法律で規定されているすべての権利及び特権に対する資格を障害者に与える永久障害証明書（Permanent Disability Certificate）を発行する機関である。社会福祉省は、障害者に影響する問題について政策的監視を行う任務を負っているが、その実行能力は限定的であった。

国籍／人種／少数民族集団の構成員

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

すべての民族集団の間で、強い民族忠誠心、偏見、及びステレオタイプが存在していた。民族忠誠心は、政府、軍隊、及び企業において重要な要素となっていた。政府の任命、契約の付与における民族差別に対する不服は一般的であった。民族間の婚姻が一般的である都市部では、民族分離はかなり不明瞭であった。

非アフリカ系住民は、特に市民権と国籍の領域で、一定の制度的差別に直面していた（第3節の「女性及びマイノリティの参加」及び第6節の「出生登録」を参照）。

性的指向及び性同一性に基づく暴力行為、犯罪化、その他の虐待

1861年の法律が、男性間での同性間性行為を犯罪化した。女性間での同性間性行為には法的禁止は存在しない。この法律は、男性に対する「下劣な暴行」に対して終身禁固刑、そのような暴行の未遂に対しては10年の禁固刑を定めているが、執行されていなかった。憲法は、性同一性や性的指向に基づく差別からの保護を提供していない。レズビアン・ゲイ・バイセクシャル・トランスジェンダー・インターセックス（LGBTI）市民社会団体は、法律が男性の間での同性間性行為を禁止していることから、LGBTIの人々による表現の自由と平和的集会の自由の行使が制限されていると主張した。しかし、法律は、LGBTIの人権に関して人々が意見を発表する権利を制限していない。憎悪犯罪法はLGBTIの人々に対する偏見を動機とする暴力を扱っていない。法律はトランスジェンダーの人々に対応していない。

ディグニティー・アソシエーション（Dignity Association）を含む少数の組織がLGBTIの人々を支援していたが、あまり目立たないようにしていた。LGBTI団体はLGBTIの人々に対する警察の偏見が消えていないと指摘しているが、警察がLGBTIの人々を理解して扱うことが増えているとも報告している。

LGBTI擁護者の報告によると、LGBTIコミュニティは、暴力、汚名、差別、脅迫、公での攻撃から、医療や司法といった公的サービスの拒絶まで、様々な問題に直面していた。擁護者は、LGBTIの人々が学校で差別に直面していると報告した。政府は2018年に性転換組織を登録したと報告されていて、擁護者はこの組織がLGBTI問題でHRCSLと関係を持っていると述べた。

LGBTIの人々が保健サービスを受けることは困難であり、多くはプライバシーの権利が無視されるとの恐怖から医療検査や治療を求めないことを選択していた。安全な住居の入手も、LGBTIの人々にとって問題であった。家族は頻繁にLGBTIの子どもを遠ざけ、結果的に、生き残るために性産業に向かう人々もいた。成人は、LGBTIであることが知られると賃貸を解除されるリスクを持っていた。LGBTIコミュニティの女性性は、LGBTIの男性と国民全体からの社会的差別を報告した。

（2020年）9月時点で、LGBTIの人々に対する虐待で共謀した公的機関や民間人を捜査又は処罰するための政府当局による公式行動に関して、情報は存在しなかった。

HIV／エイズに対する社会的汚名

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

法律は HIV であることの事実、印象、又は疑いに基づいた差別を禁止しているが、社会は HIV／エイズを持つ人々に汚名を着せた。2017 年にシエラレオネ HIV 陽性者ネットワーク（Network of HIV Positive in Sierra Leone）は、利害関係者と政府当局者に HIV／エイズの汚名が増加していると伝えた。エボラ関連の汚名とそれに伴うエボラ被害者の非公式医療の利用状況を扱った研究が（2020 年）2 月の BMC パブリックヘルス（BMC Public Health）誌に発表され、この研究では、社会的孤立、伝染の恐怖、家族・コミュニティの汚名と差別という点で HIV／エイズ患者がエボラ被害者と似た心理社会的問題を持っていることが示された。

第 7 節 労働者の権利

a. 結社の自由及び団体交渉権

法律は公的セクターと民間セクターの両方の労働者が事前承認なしで自ら選択する独立的な組合に参加すること、団体交渉をすること、合法的なストライキを実行することを認めているが、警察及び軍隊の構成員には組合に参加することやストライキ行為に関与することを禁止している。法律は労働者が組織化することを認めているが、組合員に対する差別を禁止しておらず、組合の設立に対する雇用主の干渉を禁止していない。政府は、計画されているストライキの少なくとも 21 日前にストライキの意図についての通知書面を警察に提出することを労働者に義務付けることができる。法律は、一部の指定された公益企業の労働者がストライキに入ることを禁止している。しかし、労働組合の役員は、法的な禁止にもかかわらず公益企業の労働者が頻繁にストライキを実行している（そして実際のところストライキを行う可能性が最も高い組合従業員に含まれる）と指摘した。

政府は一般的に団体交渉権を保護していた。団体交渉は公式セクターでは広く行われ、大半の企業は賃金と労働条件に関する団体交渉契約の対象となっていた。法律は団体交渉活動を保護しているが、法律はそれが業界団体交渉評議会の中で行われなければならないと定めており、これは雇用主と労働者の同数の代表者で構成されていなければならない。団体交渉の範囲についてその他の制限はなく、法的保護からのその他特定の労働者集団の法的除外もなかった。

労働組合の報告によると、政府は一般的に民間セクターの労働者が組合を形成するか組合に参加する権利を保護していたが、政府が関係法律を規制措置や司法措置を通じて執行したことはなかった。刑罰は、公民権の拒絶が絡むその他の法律と比べて相応のものではなかった。

政府は一般的に結社の自由を尊重した。すべての組合は政党及び政府から独立していた。しかし、シエラレオネ教員組合（Sierra Leone Teachers' Union）などの一部の事例では、組合と政府が密接な協力関係にあった。（2020 年の）年内に争議行為又はその他の組合活動に参加したことで労働組合構成員が逮捕されたという報告はなかった。

b. 強制労働の禁止

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

憲法は、子どもによるものを含めてあらゆる形態の強制的及び義務的労働を禁止している。いずれの強制労働に対する刑罰にも、禁固、罰金、又はその両方が含まれていた。法律により、首長は罰として強制労働（義務的耕作）を科すことができる。政府は国際労働機関（International Labor Organization）に対してこの規定が違憲であり執行不能であると述べたが、過去の年にはその利用の散発的な事例が報告されていた。首長はまた、共用空間の改善に貢献することを村民に義務付けてもいた。それに従わないことへの罰はなかった。

政府は人身売買防止法の執行を改善し、（2020年）2月には人身売買者に対する2件の有罪判決を勝ち取り、その結果15年間で初めて禁固刑が言い渡された。両者の容疑は、少なくとも9人の被害者の人身売買を行ってオマーンでの債務束縛に追いやったことであった。刑罰はその他の同類の重罪と比較して相応のものであったが、政府は国内で発生している強制労働に対して有効に法律を執行してはいなかった。

強制労働の男性、女性、子どもの被害者は国内の主に農村の人々であり、都市部での仕事に勧誘され、零細花崗岩鉱業、少額売買、碎石、漁業・農業、家庭内使役、物乞いに従事していた（第7節c項及び第6節の「子どもの性的搾取」も参照）。社会福祉省は、人身売買、家事労働、鉱業、その他の活動を認識していると報告したが、このような形態の強制的・義務的労働に関する具体的なデータは持っていなかった。

米国国務省の「人身売買に関する報告書（Trafficking in Persons Report）」（<https://www.state.gov/trafficking-in-persons-report/>）も参照。

c. 児童労働の禁止及び雇入れの最低年齢

法律は、最悪の形態の児童労働のすべてを禁止又は犯罪としているわけではない。不正な活動のために、特に薬物の製造と密売に関して、子どもを使用、調達、提供することを禁止する法律は、存在していない。法律は児童労働を制限し、軽作業（その条件は法律によって十分に明確化されていない）は13歳、フルタイムの危険性のない作業は15歳、危険な作業は18歳で認めている。法律は、13歳に満たない子どもはいかなる職でも雇用すべきではないと定めている。学校教育を終えている限り、15歳の子どもは危険でない作業において見習いとなってフルタイムで就労することができる。法律はまた、18歳に満たないすべての子どもの午後8時から午前6時までの作業を禁止している。法律は、健康及び安全面の基準など、就労の具体的な条件を規定していないが、18歳未満の子どもが危険な作業に携わることは禁じている。法律はこれを人の健康、安全、及び「道徳心」に危険をもたらす作業と定義し、海に出ること、採鉱及び採石、重量物の運搬、化学物質の製造、機械が使用される場所での作業、及びバーやホテルのような場所や子どもが「非道徳的行為」に触れる可能性がある娯楽の場所での作業が含まれる。碎石及び砂採掘を含む子どもの危険な作業の禁止の範囲には、児童労働が発生していることが知られているセクターが十分に含まれていない。

遠隔地の村落では、子どもが運搬人として重量物の運搬を強制され、それが発育不全や発達不全の要因となっていた。親が教育のために都市部の友人又は親類に送った子

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

子どもが路上での労働を強制され、露店販売、窃盗、物乞いに従事しているとの報告があった。

政府は適用される児童労働関連の法律を有効に執行していなかったが、その原因の一端は、資金がないこと、児童労働が広まっている地域で労働検査官の数が限られていること、COVID-19 パンデミックが勃発したことにあった。危険な作業での子どもの雇用や年齢制限の違反に対する法的刑罰は、その他の同類の重罪と比較して相応のものではなかった。

NGO の GOAL アイルランド (GOAL Ireland) によると、5 歳から 17 歳の子どもの 45% 以上が児童労働に従事し、20% 以上が危険な作業に関わっていた。路上にいる子どもは、水、落花生、キュウリ、その他の物品を販売していた。子どもは、少額売買、重量物運搬、碎石、砂採取、物乞い、ダイヤモンド採掘、外洋漁業、農業（コーヒー、ココア、パーム油の生産）、家事労働、性産業、金属スクラップその他リサイクル可能物を漁る行為、その他の危険な作業に従事していた。比較的大規模な鉱山会社は児童労働を防止する厳しい規則を適用していたが、ダイヤモンドと金の小規模な非公式の零細採掘では依然として喫緊の問題であった。

過去の年と同様、多くの子どもが親又は親類と共に働き、教育や職業訓練を放棄していた。農村地域では、子どもが家族の自給農場で季節労働に従事していた。子どもは通例的に家族事業を補助し、小口商人として働いていた。大人が家庭の手伝いとして働く子どもを孤児院に求めているとの報告があった。成人の失業率が高水準に留まっているため、産業セクターや公式経済のその他のセクターで働いている子どもは少なかった。

米国労働省の「最悪の形態の児童労働に関する所見 (Findings on the Worst Forms of Child Labor)」 (<https://www.dol.gov/agencies/ilab/resources/reports/child-labor/findings>) 及び米国労働省の「児童労働又は強制労働によって生産された品目リスト (List of Goods Produced by Child Labor or Forced Labor)」 (<https://www.dol.gov/agencies/ilab/reports/child-labor/list-of-goods>) も参照。

d. 雇用及び職業に関する差別

法律は、雇用及び職業に関するほとんどの差別を禁止している。憲法は、宗教、出自国又は市民権、社会的出自、年齢、言語、HIV の状態又はその他の伝染病の状態、性的指向、性同一性にに基づく差別を禁止している。NGO は時に、雇用及び職業との関連で、性別、障害、性的指向、性同一性に基いた差別が起きているように見えるとの懸念を示した。女性は雇用の機会に関して差別を経験し、女性が仕事の最初の年に妊娠した場合に雇用主が女性を解雇することは一般的であった。法律は、妊娠している労働者の解雇を禁止していない。法律は、女性が鉱山や地下の作業現場で働くことを禁止している。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

(2020 年) 8 月時点で、政府が職場での差別との闘いに関する法律の関係規定を執行したかどうかについて、情報は入手できていなかった。刑罰は、市民権に関する法律と比べて相応のものではなかった。

e. 受入れ可能な労働条件

全国最低賃金は存在していたが、この国の基礎的貧困ラインを下回ることになった。労働・社会保障省 (Ministry of Labor and Social Security) が最低賃金を含む労働法の執行に責任を負っているが、労働検査官の数は遵守を強制する上で不十分であり、不遵守の刑罰は同種の犯罪と比べて相応のものではなかった。

法律で規定されてはいないが、慣習的な週当たり労働時間は 40 時間 (セキュリティー人員は 60 時間) であった。従業員の労働時間が 40 時間を超えた場合に支払われるべき超過勤務賃金について、法律の定めはない。過度な強制的超過勤務は禁止されておらず、有給の休暇又は休日の要件も存在しない。

労働安全衛生 (OSH) 規制は時代遅れであり、労働・社会保障省による見直しが継続していた。政府はこのような基準をすべてのセクターで有効に執行していたわけではなかった。安全でない状況を特定する責任は労働者ではなく OSH 専門家にあるものの、少数の労働検査官は遵守を強制する上で不十分であった。検査官は、予告なく査察を行って制裁措置を開始する権限を持っている。検査官は、COVID-19 パンデミックを原因として削減された。

組合は、危険な労働条件に関して公式の不服申立てを行うことができ、申立てが拒否された場合は組合は 21 日前のストライキ通知を出すことができる。法律はまた、作業に「身体上の安全のリスク又は健康上の危険の可能性」が伴う従業員に雇用主が防護衣類と安全器具を支給することを義務付けている。法律は外国人と国内の労働者のどちらも保護している。法律は、自らの雇用を危険にさらすことなく自らの健康又は安全を脅かす状況から離れる権利を労働者に提供しておらず、政府はそうに行動した従業員を保護する措置を取っていなかった。(2020 年) 6 月に COVID-19 対応に関係していた最前線の労働者が、政府が支払いを約束していたリスク手当の不払いに関してストライキを実行した。医師は (2020 年) 7 月に、リスク手当に加えて、COVID-19 の患者を治療するために支給される防護機器が不十分であることをめぐってストライキを実行した。

賃金、超過勤務、OSH の基準の違反は、零細ダイヤモンド鉱山セクターで最も頻繁に起きていた。違反は、露天商及び屋台労働者、砕石労働者、日雇い労働者の場合で一般的であり、その多くは雇用を求めて国内の別の場所からフリータウンにやって来ていて搾取に対して脆弱であった。未払い賃金及び仕事で被った負傷への対処の欠如に関して無数の不服があったが、被害者は多くの場合どこに訴えるべきかが分からず、結果的にその不服は未解決のままになっていた。